

☆☆

e - 普及だより 第5号(通算636号)

平成16年10月
編集・発行 農林水産省経営局普及課/女性・就農課

☆☆

このメールマガジンは、普及事業に関する情報などを、登録された皆様に無料でお届けするものです。

目次

- ☆☆普及員だより☆
 - ・栃木県安足農業振興事務所経営普及部 井上 英春
- ☆☆普及課からのお知らせ☆
 - ・普及組織における病害虫防除指導資料等の適正化について
 - ・普及事業に関する政策評価について
 - ・普及課にインターンシップの学生が来ました
 - ・農業改良資金最新貸付事例紹介
- ◆◆協同組織課からのお知らせ◆◆
 - ・JAグループでは営農指導機能強化への取り組みを進めています
- ★INFORMATION★
 - ・高収益が期待できるイチジクの養液栽培(生研センター)
 - ・農作業の安全・快適性向上に向けた取り組み「改善事例Ⅲ」を刊行(生研センター)
- ★編集後記★

普及員だより

栃木県安足農業振興事務所経営普及部 井上 英春

私の担当品目は、日本一の産出量を有する苺です。担当地域は足利市の足利市、佐野ラーメンの佐野市と申し上げればご理解頂けますでしょうか。昨年度まで足利市の担当のみでしたが、定員削減で今年度から私1名のみとなり、初めて佐野市の担当も務めることとなりました。佐野市では苺の栽培面積が約30haほどあり、また作付も半世紀に及ぶ歴史ある産地です。しかしそれゆえ高齢化や重要病害の発生など産地の抱える課題も多く、その対策の一環として育苗の省力化に取り組んできました。その手法の一つ、育苗の分業化でもあるリレー苗の生産に平成7年以降取り組んでいます。

そしてこの夏、リレー苗委託産地である北海道網走支庁清里町へ現地指導に行くこととなりました。平成8年あるきっかけから生産が開始され今年が9作目となります。私としては久々の北海道への旅、しかも網走方面は初めて足を踏み入れるということで、仕事とはいうものの、見知らぬ土地や人に会うことに少々興奮気味でした。

栃木県から向かうには福島空港が手取り早いのですが、女満別空港に向かうのに福島県からは直行便がありませんでしたので、羽田からの出発でした。行きの飛行機の中、もう少しで到着と思われる頃に、夏休みを利用した観光でしょうか、あるご婦人がそろそろ飛行機に飽き言葉少なになっている男の子の関心を惹こうと話しかけました。

ご婦人：「ほらっ、窓のお外を見てご覧。」

具体的には、①技術の普及に係る普及センターの目標達成割合、②担い手の育成に係る普及センターの目標達成割合の2つの数値指標を設定し、普及センターの皆様のご協力をいただき、各普及センターで設定されているさまざまな目標の達成割合を全国集計した数値をもって実績評価を行っています。

おかげさまで普及事業については、ここ2年ほど「A」評価をいただいておりますが、内容を子細に見ると、改善すべき点も多くあります。すなわち、普及事業に限らず、評価の指標としては、本来、活動の成果を表す「アウトカム指標」が設定されるべきなのですが、実際に個々の調査票をみると、単なる活動量を表す「アウトプット指標」を目標指標として設定している例がまだ多く見られるという点です。

「技術講習会に何人の農業者が参加した」とか、「経営研修会を何回開催した」とかいった指標は、普及員の仕事量を表しているかもしれませんが、普及活動の成果を表すものでは決してありません。そうではなく、普及員が活動を行った結果、対象がどのように変わったか（例えば、「対象地域の生産性がこれくらい向上した」とか、「所得〇〇万円以上の農業者が何戸増加した」とか・・・）が活動の成果を表す指標だと思います。

「いまさら当たり前のことを。」と言われるかもしれませんが。しかしながら、平成14年度～15年度にかけて、普及センターが立てた約2,300以上の目標を見てきたところでは、アウトカム指標の設定という点では、いまだ不十分ではないかという感想を持っています。もちろん、数字は万能ではありませんし、ソフト事業の特質として定量的な効果測定が難しいという面もありますが、適切な成果指標を設定できるかどうかということは、自分がやるべきことをどれだけ明確なイメージとして持っているかということと表裏一体ではないかと思われまます。

とかく「評価」というとネガティブなイメージで受け取られがちですが、「普及活動をより良いものとするために有益な情報を提供してくれるもの」と捉えて、一層積極的に内部評価や外部評価に取り組んでいただくことを願う次第です。

平成15年度政策評価結果の詳細については下記をご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/soshiki/kambou/kikaku/hyoka/15/cont/15jissek0802.pdf>



【普及課にインターンシップの学生が来ました】

農林水産省では、「学生が農林水産省の実際の行政事務に接することにより、学習意欲を喚起し、高い職業意識を育成するとともに、農林水産業、農産漁村及び農林水産行政に対する理解を深めてもらうこと」を目的として、学生を対象にインターンシップを実施しています。本年度も普及課では一名の学生を受け入れ、9月6日～10日まで普及課での事務補助など様々なことを経験して頂きました。

そこで、そのインターンシップを終えての感想文を紹介します。

《農林水産省普及課でのインターンシップを終えて》

日本大学生物資源科学部 食品経済学科3年 上地 美貴子

今回、普及課でのインターンシップでは普及職員研修講義、東京都農業改良普及フォーラムへの参加、東京都の普及員の方の現地活動に同行させて頂き、たくさんのことを学ぶことが出来ました。

どれもとても勉強になったのですが、この中でも特に印象に残ったのが普及員の方の現地活動の見学でした。普及員の方から農家の方を指導する上で一番大切なのは信頼関係だと伺っていた通り、三箇所での現場指導において普及員の方と農家の方が話している様子で、どの農家の方とも信頼関係があることがとてもよくわかりました。普及員の方は害虫についての注意をしたり、農家の方の農薬・害虫に関する相談を受けたり、ビニールハウス等の設備についてのアドバイス、他の農家の現状、情報も伝えたりしていました。農家の人の悩みを聞き、農家の現状を把握して指導をするということがとても大切ということがわかりました。

普及課内での事務補助では、各普及センターで実施された指導課題の達成状況等に関する集計作業、経営体育成普及活動全国コンクールの受賞者一覧表の作成を行いました。

全国の普及センターにおける膨大な活動状況の資料は、達成、不達成要因が細かく評価されており、このような作業がよりよい農業を作っていくのだと知

り感銘しました。

5日間という短い期間でしたが、普及課でのインターンシップは、現場に行って自分の目で普及活動を見ることが出来、また多くの農業に携わる方の話を聞くことが出来、とても充実した日々を過ごすことが出来ました。普及課の皆様にはお忙しい中わかりやすく指導して頂きとても感謝しております。この貴重な体験をこれからの学業、そして卒業後の進路選択に活かしていきたいと思っております。



【農業改良資金最新貸付事例紹介】

普及員の方々から、他の地域での農業改良資金の貸付事例を参考にしたいので、教えて欲しいという意見が多く寄せられます。

そこで、e-普及だより第5号から資金の最新貸付事例を紹介することとしました。

特に、農業改良措置を行う理由に注目して農家の貸付相談等、参考にさせていただければと思います。

①葉たばこの幹刈収穫機及び乾燥装置の導入による労力軽減と品質向上

1. 地域の概要

この地域は、県内では比較的温暖で、様々な種類の果樹や野菜が作付けされ、複合経営が盛んな地域である。その中で、葉たばこは古くから町農業の基幹で、町の作物別粗生産額の1位を占めている。

平成14年の作付面積は404haで、県内の約25%を占めているほか、平成15年の売上高は、市町村別で全国第1位となった。

2. 借受の動機

借入農家は、本人、妻、父、母の4人で葉たばこ155a、水稲130aを経営している。葉たばこの収穫は多くの労力を要するとともに、真夏の暑い時期に行わなければならないことから、大幅な省力化が可能な幹刈収穫機を導入することとした。

また、出荷調整も多くの労力を要する上、調整の良否が単価を大きく左右することから、乾燥の自動化による省力化と品質向上の必要性を強く感じ、コンパクト乾燥室を導入することにした。

3. 導入した機械、施設等

		事業費	借受額
幹刈収穫機	1台	1,874千円	
積載台車	6台	239千円	
コンパクト乾燥室	1式	2,737千円	
[合計]		4,850千円	2,350千円

4. 事業実施の状況及び今後の目標

幹刈収穫機の導入により、収穫作業の省力化と収穫時期の適正化が図られた。また、コンパクト乾燥室の導入により、乾燥作業の省力化と品質の向上が図られた。

今後は、導入機械・施設を効率的に利用し、作業の省力化と良品安定生産に努めながら、所得の向上を図りたい。

②トラクター等導入による省力的経営

1. 地域の概要

気候的には温暖な気候であり、農産物では麦、葉たばこを中心とした畑作農業を主体としており、畜産は肉用牛が多い。

2. 資金借受の動機

50頭を常時飼育する肉用牛繁殖の経営を行ってきたが、飼料作物に係る労働時間を低減させるため大型トラクター及びディスクモアを導入、さらに飼料作物収穫請負を行い経営安定を図った。

3. 導入した機械、施設等

		事業費	借受額
トラクター	1台	3,549千円	
ロータリー	1台	714千円	
ディスクモア	1台	546千円	
[合計]		4,809千円	4,809千円

4. 事業実施の状況及び今後の目標

大型トラクター、ロータリー及びディスクモアを導入した。
今後は、導入機械により飼料作物に係る労働時間を低減し、子牛管理の充実を図る。また、導入した農機具を有効利用し機械コストの低減のために、飼料作物収穫の作業受託を導入した。これにより借入者本人の経営安定につながるだけでなく、地域内の高齢肉用牛飼育農家への労力支援の効果が期待できる。

◇◆協同組織課からのお知らせ◆◇

JAグループでは営農指導機能強化への取り組みを進めています

平成15年10月に開かれた第23回JA全国大会において、経済事業改革が重点事項として決議され、その実践のためには営農指導機能の強化が喫緊の課題であるとされました。そこで、平成16年2月に「営農指導事業検討委員会」が設置され、ここで4回にわたって検討された結果が、この7月に「JAグループの営農指導機能強化のための基本方向」として取りまとめられたところです。この基本方向は、今後、JAグループ内での検討、協議を経て、平成17年3月に公表される「経済事業改革基本方針」に反映され、JAグループの共通の目標として実践されることとなっています。

この「JAグループの営農指導機能強化のための基本方向」において、JAは営農指導を通じ、地域農業戦略を実現するため、①JAでは、営農指導強化策を策定し、実践する。②県域（JA県中央会、全農県本部等）及び全国域（全中、全農）においては、JAの営農指導機能強化を支援するための具体策を策定し、実践することとしています。

特に、県域（JA県中央会、全農県本部等）では、①県域で担う機能、②県域のJA営農指導支援のための体制、③普及センター、行政等関係機関との機能分担・連携のあり方、④営農指導員の研修・資格認証、についての具体策を平成17年3月までに明確にすることとしています。

つきましては、普及センター等関係機関におかれましては、この具体策の策定に関し、JA県中央会などから検討要請等がありましたら、各々の組織の役割・連携のあり方について十分検討をいただき、今後その機能が発揮されるようお願いいたします。

◇詳しい資料はJA全中ホームページをご覧ください
<http://www.zenchu-ja.org/JAnewHP/ja-zenchu/keizaizigyoku/>
「JAグループの営農指導機能強化のための基本方向」等が掲載されています。

I N F O R M A T I O N

《高収益が期待できるイチジクの養液栽培》（生研センター）

1. イチジクは健康食品

イチジクにはタンパク質分解酵素、食物繊維、アントシアニン、カルシウム、カリウムなどを豊富に含む低カロリーの果実です。そのため、整腸作用、血中コレステロールや血圧の上昇を抑える効果などがあるといわれ、健康食品の一つとして期待されています。

2. 果樹の養液栽培

養液栽培の利点は、①消費地の近くで養液栽培を行うと、消費者に新鮮で熟したイチジクを届けることができます。また、②価格の高い時に出荷が可能です。③短期間で成木になり、④収量が増加し、⑤収量や品質は安定します。⑥施肥やかん水は自動的に行われるので省力的です。

3. 収穫体系

年に2回収穫するタイプ：第1回目は6～7月に、2回目は11～1月に収穫できるようになります。そして、露地栽培を組み合わせると長期出荷が可能となります。

年に1回収穫するタイプ：栽培管理を適正に行うと、露地栽培よりも長期間

収穫できるようになります。収穫時期をずらし、価格の高い時期に出荷することも可能です。

4. 養液栽培の効果

露地栽培と比較すると、定植から収穫までの期間は、大幅に短縮されます。収穫量は、約3倍程度増収します。玉伸び、果色、糖度などの品質は向上し、安定します。

施設費はおよそ700万円ですが、試算結果によると、粗収益は800万円/10a、粗利益は500万円/10aで、高い収益性が期待できそうです。

5. おわりに

この研究成果は、企業に研究開発を委託して行ったガット・ウルグアイランド対策研究開発の成果です。詳しい情報を知りたい方は、下記に示す生研センターのホームページの「研究開発の成果の普及」をご覧ください。また、下記の企業までご連絡下さい。

問合わせ先

- 1) 生物系特定産業技術研究支援センター（生研センター）

<http://brain.naro.affrc.go.jp/tokyo/>

TEL：03-3459-6568（古川嗣彦）

- 2) 協和種苗株式会社 営業本部（東京都渋谷区南平台町15-13）

<http://www.kyowaseed.co.jp>

TEL：03-3463-7422（儀口泰生）

6. 現地検討会

「果樹の環境保全型養液栽培技術」の現地検討会が11月26日に豊橋市で開催されます。生研センターの上記ホームページをご覧ください。



《農作業の安全・快適性向上に向けた取り組み「改善事例集Ⅲ」刊行》
（生研センター）

「改善事例集Ⅰ、Ⅱ」に引き続き、平成16年8月に「改善事例集Ⅲ」を刊行しました。

この中には農作業の安全・快適性を向上するために、農作業現場改善チェックリストを活用したり、農家が独自に実施したりした改善事例145例を収録しております。

また、作目別、作業別、目的別索引で、適当な事例をすばやく探し出せるようにしています。

編集後記

最近、新しい高性能のパソコンが欲しい！そうすれば、能率良く仕事ができ、残業時間を少なくできるかもと思っています。

近年、農家の投資意欲が減退していると耳にしますが本当にそうでしょうか。今まで以上の所得を確保できるのであれば、誰だって最新で高性能の機械を利用して、効率的に農作業を行いたいはず。パソコンが欲しいのと意識は変わらないと思います。ただ、機械の値段が高いから買わないだけなんです。

私は、農業改良資金を担当して常日頃考えているのですが、農家にとって有益な補助事業や資金（金利）情報が農家までなかなか届かないという状況の中、農家の一番身近な普及員、JA職員、市町村等が素早く情報入手し、積極的にPRする必要があるのではないのでしょうか。

せっかくトラクタ等を安く手に入れる方法があるのに、その入手方法を農家に教えてあげなければ、農家は高い買い物をするか、買わないかのどちらかでしょう。

その情報を展開するための材料提供は、国や都道府県等が積極的に行っていないかなければならないと考えています。

最近では、このようなメールマガジンやHPなど情報伝達方法は迅速かつ多様なので、大いに活用してもらいたいと思います。

なお、このメールマガジンに関するご意見・ご要望などがございましたら、下記までご連絡願います。

e-fukyu@nm.maff.go.jp e-普及だよりメルマガ版（5号）.txt
03-3502-8111（4278）

*** ご注意 ***

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。
PDFファイルをご覧頂くためには、農林水産省ホームページにある
「Get Acrobat Reader」のボタンでAcrobat Readerをダウンロードして
ください。
